

令和2年（2020年）度事業計画書

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)は、ユネスコをはじめとする国際機関、国内外の専門家、教育関連機関と連携しながら、アジア太平洋地域各国の教育と文化の振興に寄与するために人材育成と交流事業を実施します。ACCUの多様な活動を通じて国際理解と親善を推進し、ユネスコの基本理念に則り、誰もが平等に自らの意志で参加できる学びの基盤づくりに尽力します。

令和2年度（2020年）も、過去5年間にわたり貢献したユネスコ主導の「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム」（ESD-GAP）のキーパートナーとしての経験を活かし、ESDを一層推進し、「持続可能な開発目標」（SDGs）の達成を目指していきます。これまでの事業の充実と発展をはかるとともに、GAPの後継「ESD for 2030」の枠組において、幅広く新しい可能性を探り、分野や地域の横断的な展開を意識して革新性のある事業を企画・実施します。

また、2021年の創立50周年を節目とし、次の50年に向けた新たな可能性を拓げていきます。

公益目的事業

国や国際機関、及びその他の財源を求め、ユネスコ及びアジア太平洋諸国を主とするユネスコ加盟国と協力して、同地域と日本国内で教育・文化協力の推進に資する事業を実施します。（括弧内は事業費支出予算額を掲載しています。）

I 國際教育交流事業（96,160千円）

1 初等中等教職員国際交流事業（75,000千円）

未来を担う子どもたちを育む「教職員」を対象とした国際交流事業を実施します。日本と諸外国の初等中等教育における教職員が双方の国における教育制度や課題、文化について理解を深め、相互交流を図ることを目的とします。特にアジア・太平洋地域と日本の教職員が参加・交流することによって学びを深め、多文化・異文化に触れ、理解し、教職員自身が変容していくことで、子どもたちの豊かな学びへとつなげます。具体的な成果として、姉妹校協定締結や学校間等のあらたな交流のきっかけづくり、ひいては教育の質を高めることを目指します。

この事業を通して海外とのつながりだけでなく、国内のさまざまな地域にある多種多

様な学校や教育機関から校種や担当教科の異なる教職員が出会い、つながる機会とし、プログラム終了後もこの経験が各自の活動に役立つよう支援します。さらに、この事業に関わる国内外の参加者や受入機関・実施機関からの反応、意見、評価を集約し、事業終了後に実現した交流実績等を蓄積し、日本と諸外国の初等中等教職員の関係が持続的・友好的に保たれるようなネットワークの構築を行い、相互関係の強化および国際交流の促進に寄与します。

初等中等教育における教職員を対象にした交流プログラムは、諸外国からの「招へい」と、日本からの「派遣」プログラムという対をなす事業として計画します。日本と諸外国々の教職員が、訪問・視察、または受入の当事者として双方のプログラムに参加する機会を設け、交流の効果を高めます。プログラムには、関係省庁による教育政策に関する講義、学校訪問、教育文化施設見学、文化体験、教育交流会等が含まれます。

令和2年度の「招へい」プログラムでは、タイおよびインドから15名ずつ、中国から25名、韓国から50名を招き、「派遣」プログラムでは、日本より中国に25名、韓国に50名、タイに10名を派遣する予定です。また近い将来インドへの派遣が実現できるようカウンターパートとの調整を進めます。

上記プログラムに加え、日本と諸外国の教職員の持続可能なネットワークの構築及び学校間の国際交流の促進に関して情報収集を積極的に行い、教職員や学校等をつなげる役割を果たすのに加えて、調査・分析に基づく交流相手のマッチングや魅力的な交流の機会を創出することを目指します。また、プログラム作成やワークショップ等におけるファシリテーションの手法も研究するとともに、国内外の教職員に還元し、国際交流促進の一助となるよう調査・研究をおこないます。また、学校等からの依頼に応じて、国際交流事業で得た知見や経験を伝えていくことで、教職員や生徒の国際理解促進につなげます。

この調査・研究に基づいて得られた情報やACCUの知見を集約し、成果報告としてまとめ、発表する機会も設けます。これにより、初等中等教職員国際交流事業に対する認知度を上げ、国際交流に関心をもつ人同士をつなげ、相互の人脈を広げることを目指します。

2 高校生のための国際交流

高校生を対象とした国際交流事業については、モンゴル国で実施されている模擬国連（ユネスコ）会議との連携を図り実施する予定です。そのため、令和2年度は「II「高校模擬国連」事業」の中に含めます。

II 「高校模擬国連」事業（21,160千円）

1 全日本高校模擬国連大会／国際大会への日本代表団派遣支援事業

高校模擬国連国際大会（GCIMUN）への日本代表団派遣支援事業と全日本高校模擬国連大会の2事業を、グローバル・クラスルーム日本委員会（JCGC）と共同で実施します。

全国の高校生に対し、国連会議のシミュレーションである模擬国連活動を通して、世界のあらゆる課題について学ぶための教育の機会を提供し、リーダーシップを養い国際社会に貢献できる人材を育成することを目的としています。

国際大会への派遣事業では、4月12日に担当国となるニュージーランドの担当課題の政策方針を披露するインフォメーション・セッションを開催し、5月5日にはニューヨークへ旅立ち、各種国際機関への表敬訪問を経て、8日・9日には国際大会（GCIMUN）に参加します。まさに、国際社会の最前線の現場から得られた最新の情報・課題に直接触れる貴重な体験であり、一つの国にとらわれず、様々な視点から物事を考え行動することのできるグローバルな人材としての第一歩を高校生に踏み出せるよう支援します。6月21日に開催予定の報告会では、次世代の生徒たちやその保護者、またご支援頂いている企業・団体の方々も招待し、渡米での経験や知見を発表します。

全日本大会は、7月1日に募集要項の案内を開始し、課題図書を提示、その後10月1日に書類選考の合否を発表する予定になっています。約4割の応募者が次のステージに進み、11月中旬に開催される全日本大会に出場します。大会当日まで、高校生は2議場に分かれて、設定された議題に関して徹底した調査を担当国（各議場43か国）及び世界に視点を広げて行います。その上で方針を固め、担当国大使として議場に参加し、決議文書の策定に到達することを目指しています。ここで重要なのは、担当国の利益ばかりを考えるのではなく、世界との協調を図りつつ取り進めることです。従って、妥協点を探るためのファリシテーションをするために、高い情報収集能力と多角的視野からの分析力を身に着けることができます。

2 アジア太平洋青少年相互理解推進プログラム

モンゴル・ユネスコ国内委員会およびユネスコ地域事務所の協力のもと、2020年8月下旬（全6日間）、モンゴルの首都ウランバートルに高校生約5名を派遣します。滞在中は、モンゴルで開催されている模擬国連全国大会である Model UNESCO Mongolia (MUM)への参加、ウランバートルに所在する国際機関への訪問、そしてモンゴルの伝統文化体験を行います。模擬国連を通して、未来を担う高校生が地球規模課題に対する意識を高め、理解を深めていくことで、コミュニケーション能力、合意形成能力、論

理的思考力、プレゼンテーション能力といった様々なスキルを高めることが期待できます。また、さまざまな国際キャリアを知り、参加者のキャリア開発に役立てることを目的に、国際機関等への表敬訪問を行います。MUMへは東アジア諸国からの参加が見込まれていることから、国内外の参加者間で友情を育み、相互理解を深め、文化的多様性への尊敬をもって国際社会や地域社会に主体的に貢献できる人材育成につなげます。なお、今回の新たなプログラムは、模擬国連を活用したアジア太平洋地域の青少年の相互理解推進プログラムとしての発展を目指して、2020年からの3年間をパイロットプロジェクトと位置付け、2023年からは、さらに広範囲の国からの参加を呼びかける予定です。

3 地域規模勉強会

日本国内の高校模擬国連の取組に関しては地域間や学校間の差が大きく、未来を担う高校生が模擬国連をきっかけに、地球規模課題に対する意識を高め、国際理解を深める機会という点で課題を抱えています。これを解決するために、全日本高校模擬国連大会では2018年度開催の第12回大会から地域創生枠を設け、関東近畿等の都市部以外の高校生たちに国際舞台を経験できる機会を創出しています。一方、さらなる底上げや認知度の向上を図るため、教育委員会を通じた地域での勉強会を実施するにあたり、各地域、学校で異なるニーズに合わせ、柔軟で、多様性のあるプログラムが求められています。これまで、依頼に応じて勉強会を開催したり、講師を派遣したりする形で対応していましたが、今後はACCUが主催者となり発信していく形式での勉強会の実施を検討していきます。なお、高校模擬国連事業は、趣旨に賛同する支援企業からの協賛寄附金と参加者の参加費により実施しています。

III 教育協力事業（86,990千円）

令和2（2020）年度は、ESD-GAPの後継枠組みとなる「ESD for 2030」への貢献を見据え、SDGs達成に向かう学びとしてのESDという視点をより一層意識して事業を開いていきます。

ESD-GAP時代に実績を積んできた「機関／学校包括型アプローチ」の実践について、引き続きユネスコスクールを中心に普及拡大を図り、学校教育におけるESDの推進に注力するとともに、地域におけるESD実践の知見も広げ、多様な立場での学びのあり方とそれらの効果的な往還や融合を提案していきたいと考えています。

また、EFA（「万人のための教育」）関連事業として長年取り組んできた識字教育支援にも引き続き注力し、社会的に教育環境が困難な状況にある人々のニーズをとらえ生涯学習につながるよう、潜在的可能性を引き出す質の高い教育環境作りに寄与していきます。

1 ESD/SDGs 推進事業

(1) ユネスコ未来共創プラットフォーム事業（47,000千円）

「多様なステークホルダーの連携を深める戦略的なプラットフォームの構築」を目指して今年度より新たな枠組みで募集された文部科学省委託事業のうち、「ユネスコスクールネットワーク拠点の運営」の項目で応募し、ユネスコスクール事務局として「持続可能な社会の創り手」育成の拠点となるユネスコスクールの活性化を図ります。加盟申請や活動支援、全国大会や地域大会の開催、ユネスコスクール支援大学間ネットワーク（ASPUnivNet）の支援など、事務局が一元的に関与することを可能にする今回の枠組みでは、関係各所との連携を図り知見を取り入れながらも、明確な方向性と一貫性を意識した事業展開を重視して進めていきます。

国内のユネスコスクールは、令和元年10月時点で1,116校となっています。近年、ユネスコ本部ではユネスコスクールの意義や目的を改めて定義しなおし、ESD推進とともに質の向上とネットワークの活性化を図る試みが行われています。ACCUはこの動きに連動し、また国内の方針にも沿う形で、近年議論されてきた数と質の課題意識に基づきユネスコスクールのより良いあり方を文部科学省とともに検討していきます。

また、この「ユネスコ未来共創プラットフォーム事業」には「プラットフォーム事務局構築・運営」の項目があり、これまでの政府開発援助ユネスコ活動費補助金（ODA）の対象にあたる先進的なユネスコ活動の海外展開を事務局が取りまとめる内容になっています。ACCUは昨年度までODAで実施してきたアジア地域の開発途上国における持続可能なコミュニティ開発のためのフレームワークの策定を継続して取り組むべく、再委託の形で参画する予定です。昨年度収集した国内外のケーススタディを分析し、関係者間で知見を共有しながら、地域づくりのモデルを構想していきます。

(2) SDG達成の担い手育成のためのカリキュラム開発（6,000千円）

平成31（2019）年度に文部科学省ユネスコ活動費補助金事業の「カリキュラム等開発・実践」において実施した教員による行動変容を促す教材づくりの実践をベースに、より発展的な事業展開を目指します。作成プロセスに、教員間のネットワーク形成を意識した協働学習のテーマ別教材、児童生徒のメタ認知と実際の行動を促す教員からの問い合わせのあり方を研究する教材、ESDにおける児童生徒の評価の検討を教材化する試みなど、これまでの参画メンバーと協力しながら複数の可能性を探り、新しい教材づくりに挑戦します。

(3) 持続可能な社会の担い手教育事業（10,000千円）

ACCUは東京大学未来ビジョン研究センターとの協働で、「持続可能な社会の担い手教育事業」を、三菱みらい育成財団助成に応募し、実施する予定です。これまで、ACCUがユネスコスクール及び UnivNet事務局や国際教育交流事業を通して蓄積してきた知

見とネットワークを活用し、ESD推進のカリキュラムと教材開発、教師教育の充実を通じた中高生、大学生の育成に向けた活動を行います。また、少子高齢化の進む社会を見据え、ACCUがユネスコと進めてきた、公民館等社会教育施設を通した地域づくりと学校教育の連携により、若者の地域づくりへの主体的な参画、また地域による学校支援に加えて、成人、特に高齢者の学び、世代間交流と学習を進める活動を行います。さらに、ACCUがこれまで、アジア・太平洋地域で主導してきた識字教材開発事業の経験とリソースを生かし、近年、日本国内でも顕在化してきた不登校や成人識字の課題にも取り組みます。以上の活動領域を、東京大学と連携の上、ユネスコ・バンコク事務所や北京事務所、東南アジア教育大臣機構など、これまで培ってきたネットワークを活用して、共同研究、人材養成研修、教材開発、データベースの構築、政策提言をアジア・太平洋諸国との「学びあい」を進め実施していきます。

（4）学校の環境と質の向上事業（5,500千円）

ACCUは昨年度、ユネスコ・バンコク事務所の委託により、アジア諸国と共同で、学校の環境と質の向上に取り組む、いくつかの事業を行いました。令和2年度も、「Happy Schools Project」において、学校での幸福感を高める取組として、昨年度事業に参加した国内の5校に加え、全国のユネスコスクールのネットワークを活用して知見を広めています。併せて、同事業に参加してきたタイとラオスの学校や教育関係者との交流も進めています。また、「Learning for Empathy」事業では、昨年度参加したバングラデシュ・インドネシア・パキスタンの3ヶ国にスリランカを加えて、日本のユネスコスクールとの交流を進めます。同じくユネスコ・バンコク事務所が主導するモンゴル、ラオス、東ティモール、日本のユネスコスクールを対象としたアクションリサーチを用いてカリキュラム開発等に取り組む教員交流プログラムの国内コーディネーターとしても事業を実施する予定です。さらに外務省によるインドネシア及びマレーシアのイスラム学校教員招聘事業にも協力する予定です。これらの事業を通じて、日本のユネスコスクールにおけるESDカレンダーやホールスクールアプローチ等の教育実践を共有すると共に、日本の教育関係者にもグローバルな視点から地域における異文化理解を進め、学校の環境と質向上を図る活動を実施していきます。

（5）ESD活動支援センター（6,010千円）

文部科学省と環境省の共同提案により平成28年4月に開設されたESD活動支援センターの運営等事業に、環境省の請負団体である特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育推進会議（ESD-J）との業務提携により参画した本事業は昨年で4年間の第1フェーズを完了しました。令和2（2020）年度は次のフェーズへ向けて、同センターの活動内容のさらなる拡充と全国8か所の地方ESD活動支援センターとの連携により、ウェブサイト、全国フォーラム、ネットワーク形成等の事業に取り組みます。

2 識字教育協力事業（12,480千円）

（1）SMILE Asia プロジェクト（母子保健をテーマにした識字推進事業）（4,200千円）

アジア太平洋各国に設置された「LRC（女性のための識字教育センター／Literacy Resource Centre for Girls and Women）」の一つであるCWDA(Cambodian Women's Development Agency)の協力を得て、カンボジアにて識字教育事業を展開します。

2011年からチャリティーコンサート開催により継続してご支援いただいている凸版印刷株式会社様他のご協力により、女性にとって関心の高い母子保健をテーマにして識字教室を運営するとともに、家庭でも子どもと一緒に活用できる教材を提供します。令和2（2020）年度は、教室を卒業した後も日常生活で識字能力を使い続けることが出来るよう、より包括的な支援体制を整えて活動していきます。また、現地関連機関（教育省、ユネスコノンベン、JICAノンベンなど）における情報収集・交換や関係強化に努め、事業連携の可能性を探っていきます。

（2）パキスタン・オルタナティブ教育推進プロジェクト（7,280千円）

ACCUは2010年より国際協力機構（JICA）が実施する「アフガニスタン国識字教育強化プロジェクト」に専門家を6年に渡り派遣するなど、識字教育やオルタナティブ教育に長く携わってきました。令和2年度には、パキスタンで実施してきた「オルタナティブ教育推進プロジェクト（AQAL）」や同機構の課題別研修「ノンフォーマル教育の推進」コースに研修講師等による技術協力をやってきました。これらの経験と知見を基に、2020年7月開始予定のAQALの次期事業に事業者のひとつとして参画する予定にしています。これまで同事業では、不登校、特に女子教育に力を入れ、学校外教育における枠組づくりを進めてきました。次期事業では、障がい者や社会的不利益な状況にある人々への識字及び職業技術の向上を含め、教材開発、人材養成、コミュニティ学習センター（CLC）の展開等が計画されており、ACCUがこれまで蓄積してきた識字教材やCLCに関する知見、リソースとネットワークを活用し、本事業への技術協力を行います。

（3）識字広報活動（1,000千円）

識字事業へのご寄附により、国内での識字・教育支援の関心を高め、賛同資金・ボランティア協力を得るために、広報活動を行います。

- ① 独立行政法人国際協力機構（JICA）、教育協力NGO ネットワーク（JNNE）とともに、ユネスコが発行する「EFA グローバルエデュケーションモニタリングレポート」概要の日本語版を刊行します。
- ② JNNEが毎年世界的なキャンペーンに呼応して行う「世界一大きな授業」キャンペーンに参画します。
- ③ 他団体と共同して「国際識字デー」イベントを開催します。

- ④ 識字・ノンフォーマル教育事業に関する講演や出前授業を行います。

IV 世界遺産等文化遺産保護協力事業（79,899千円）

文化遺産保護協力事務所（奈良事務所）において、以下の事業を行います。

1 文化庁委託事業（47,7510千円）

文化庁委託事業として、アジア太平洋地域の世界遺産等の文化遺産保護に関する企画・立案や文化遺産の保存修復に資する人材養成に協力するため、イクロム、国立文化財機構など関係機関と連携して、実践的な研修などを実施します。

（1）集団研修

文化遺産保護に携わる若手の実務担当者15名（1か国1名）を日本に招き、9月上旬から10月上旬の約1ヶ月間にわたり、「考古遺跡・遺物の調査と保存活用」をテーマとした研修を実施します。

（2）個別テーマ研修

ブータン王国から中堅担当者5名を招き、「宗教文化遺産（リビングヘリテージ）の管理活用」をテーマとした研修（15日間）を7月上旬に実施します。

（3）文化遺産ワークショップ

スリランカ共和国に専門家を派遣し、文化遺産保護に携わる実務担当者15名～20名を対象に、「文化遺産の写真記録技法」をテーマとした5日間程度の実技研修を10月下旬に開催します。

（4）国際会議

アジア太平洋地域の文化遺産保護にかかる課題解決と、各国間のネットワーク構築を目的に、国内外の専門家や当該地域で指導的な立場で活躍する実務担当者を招き、情報交換並びに意見交換を行う国際会議を12月上旬に開催します。

（5）情報の収集・発信

研修テキストや関係資料をウェブ上に掲載するe-ラーニング、研修受講者による自国の文化遺産保護に関する定期通信（ACCU Nara International Correspondent Report）など、文化遺産保護に関する情報の収集と発信を行います。

2 奈良県補助事業（32,149千円）

奈良県の補助事業として、文化遺産保護に関するセミナーや、高校生・教員を対象とした世界遺産教室などの地域交流事業、インターネットによる情報発信や、機関誌「文化遺産ニュース」発行などの広報活動事業を実施します。

V 広報活動事業（15,000千円）

団体、個人からのご支援のもとで実施するACCU事業の意義や成果を広く共有し、公益に資するために広報活動を行います。

外部各方面からの問い合わせへの回答や、学校関係の訪問受入れや依頼による講師派遣、外部イベントへの参加等を通じて、ACCU事業とユネスコの活動を紹介していきます。

1 機関紙「ACCU news」の発行（2,900千円）

ACCU の活動を広く紹介するため、機関紙「ACCU news」を年3回発行します。

紙媒体での発信だからこそ伝えられる内容を見極めて、デザインや様式の刷新を検討していきます。主な内容は事業の目的と成果のお知らせとして、支援者・協力者の拡大に努めています。維持会員や事業関係者等に送付するほか会議やイベントなどで配布し、ACCUやユネスコの活動への理解を広めます。尚、ACCUnewsは公式ホームページでも公開します。

2 50周年に係る広報事業（5,000千万）

2021年のACCU創立50周年に向けての準備を行います。まずは、50周年記念誌を制作します。ACCUの歴史やこれまでへの感謝のみならず、現在、そして未来へつながるACCUの活動を伝える、活きた記念誌を制作します。手に取り楽しみ、ACCUへの理解が深まると同時に、旧事業であったフォトコンテストでの受賞作を再活用するなど、これまでと今後の可能性をつなげる制作物を作ります。併せて、50周年ロゴを作成し、名刺やあらゆる制作物に掲載することで、外部に向けた創立50周年のPR且つACCUと事業への関心を高めるきっかけのひとつとします。

3 ウェブサイト「ACCU ホームページ」の刷新（4,000千円）

公式ホームページをリニューアルすることで、より幅広い対象にむけての事業の情報発信を行い、ご理解・ご賛同へとつなげていきます。また、令和2年度中に、ウェブサイトからクレジットカード決済による維持会費や寄附の支払いができるシステムの導入を目指します。そのほか、ホームページやFacebookを活用し、タイムリーな更新により情報発信を充実させ、事業関係の情報の共有と周知を目指します。昨年から開始したメールマガジンを継続し、事業に関心を寄せてくださる維持会員やプログラム参加者に最新の情報を迅速に発信するよう心がけます。

4 企画、外部連携（1,000千円）

ACCUの教育・文化の推進事業を継続、発展させるために他活動団体との協力の可能

性を探り、民間企業へのプランの提案など連携先を検討します。特にユネスコスクール関連の情報収集に努め、目的にかなう新規事業へつなげることを目指します。

5 その他の広報活動（2,100千円）

各事業の報告書、ACCUのこれまでの制作物とその各国版などを中心に閲覧希望や貸出に対応します。事業関係の問い合わせに応じ資料の提供や、過年度に実施したフォトメッセージコンテストの入選作写真パネルの貸出を行います。

外部業者の協力を得て行う古本、不要品の買い取りを通じての寄附を継続し、気軽に参加できる協力方法を広く呼びかけると共に、新たに自動引き落としやクレジットカード決済での寄付や維持会費を受け付ける仕組みづくりを推進し、活動資金の充実につなげます。

VI その他

平成 23 年(2011 年)3 月の東日本大震災発生以来、「東日本大震災ユネスコスクール ESD 支援募金」をよびかけ、被災地域の教育復興を当該自治体、学校関係者と共に目指していました。災害大国とも呼ばれる日本では、引き続き全国各地でさまざまな自然災害が発生している昨今、国内の、特にユネスコスクールのニーズに迅速に対応ができるよう、現対象地域に限らず、対象を国内全域に広げる方針で進めます。被災地域のユネスコスクール他、教育現場の活動を機関紙やホームページで掲載し広報に努めます。

正味財産増減計算書内訳表
 令和2年4月1日から令和3年3月31まで
 (第10年度)

科 目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引消去	令和2年度 予算額
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	1,719	0	781	0	2,500
基本財産受取利息	1,719	0	781	0	2,500
受取会費	8,010,000	0	890,000	0	8,900,000
法人会費	6,615,000	0	735,000	0	7,350,000
個人会費	1,395,000	0	155,000	0	1,550,000
事業収益	175,852,000	0	14,079,000	0	189,931,000
事業受託収益	174,462,000	0	14,079,000	0	188,541,000
模擬国連事業収益	1,390,000	0	0	0	1,390,000
受取補助金等	49,849,000	0	4,734,000	0	54,583,000
国庫補助金収益	6,000,000	0	0	0	6,000,000
地方公共団体補助金収益	32,149,000	0	3,434,000	0	35,583,000
助成金収益	11,700,000	0	1,300,000	0	13,000,000
受取寄附金	23,373,000	0	2,597,000	0	25,970,000
受取寄附金	3,600,000	0	400,000	0	4,000,000
受取寄附金振替額	19,773,000	0	2,197,000	0	21,970,000
雑収益	0	0	201,390	0	201,390
受取利息収益	0	0	1,390	0	1,390
著作権収益	0	0	50,000	0	50,000
雑収益	0	0	150,000	0	150,000
特定資産取崩収益	9,000,000	0	1,000,000	0	10,000,000
経常収益計	266,085,719	0	23,502,171	0	289,587,890
(2) 経常費用					
事業費					
給料手当	266,431,250	0	0	0	266,431,250
臨時雇賃金	101,769,189	0	0	0	101,769,189
退職給付費用	3,646,000	0	0	0	3,646,000
法定福利費	3,000,000	0	0	0	3,000,000
福利厚生費	4,114,336	0	0	0	4,114,336
会議費	445,485	0	0	0	445,485
旅費交通費	4,211,560	0	0	0	4,211,560
通信運搬費	60,022,963	0	0	0	60,022,963
燃料費	2,436,264	0	0	0	2,436,264
減価償却費	30,387	0	0	0	30,387
消耗備品費	1,237,500	0	0	0	1,237,500
消耗品費	476,000	0	0	0	476,000
印刷製本費	2,487,745	0	0	0	2,487,745
宣伝広告費	14,465,518	0	0	0	14,465,518
光熱費	400,000	0	0	0	400,000
賃借料	280,800	0	0	0	280,800
借料損料	7,023,150	0	0	0	7,023,150
保険料	15,948,887	0	0	0	15,948,887
諸謝金	724,832	0	0	0	724,832
租税公課	7,183,184	0	0	0	7,183,184
支払手数料	7,397,290	0	0	0	7,397,290
支払負担金	733,620	0	0	0	733,620
委託費	26,000	0	0	0	26,000
外注費	12,100,000	0	0	0	12,100,000
雜費	15,821,154	0	0	0	15,821,154
管理費	449,386	0	0	0	449,386
給料手当	0	0	18,884,000	0	18,884,000
退職給付費用	0	0	9,659,230	0	9,659,230
法定福利費	0	0	810,000	0	810,000
福利厚生費	0	0	461,578	0	461,578
会議費	0	0	202,642	0	202,642
旅費交通費	0	0	350,000	0	350,000
通信運搬費	0	0	231,400	0	231,400
減価償却費	0	0	326,500	0	326,500
消耗備品費	0	0	562,500	0	562,500
消耗品費	0	0	100,000	0	100,000
修繕費	0	0	247,100	0	247,100
印刷製本費	0	0	50,000	0	50,000
光熱費	0	0	100,000	0	100,000
賃借料	0	0	31,200	0	31,200
借料損料	0	0	1,842,850	0	1,842,850
保険料	0	0	282,800	0	282,800
諸謝金	0	0	100,000	0	100,000
租税公課	0	0	50,000	0	50,000
支払手数料	0	0	200,000	0	200,000
外注費	0	0	1,500,800	0	1,500,800
雜費	0	0	1,575,400	0	1,575,400
経常費用計	266,431,250	0	18,884,000	0	285,315,250
当期経常増減額	△ 345,531	0	4,618,171	0	4,272,640

科 目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引消去	令和2年度 予算額
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					0
経常外収益計					0
(2) 経常外費用					0
固定資産除却損					0
経常外費用計					0
当期経常外増減額					0
当期一般正味財産増減額					4, 272, 640
一般正味財産期首残高					51, 892, 864
一般正味財産期末残高					56, 165, 504
II 指定正味財産増減の部					
受取寄附金					35, 000, 000
特定資産運用益					6, 500
一般正味財産への振替額					△ 21, 970, 000
当期指定正味財産増減額					13, 036, 500
指定正味財産期首残高					94, 828, 387
指定正味財産期末残高					107, 864, 887
III 正味財産期末残高					164, 030, 391

